

令和7年度 第2回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

1 日 時 令和7年9月2日（火） 14：00～15：40

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

（1）委 員 目木 敏彦、安部 徹、宮脇 信一郎、小林 寛明、難波 峰子
田口 健志、笹倉 明王、

（2）事務局 西畑危機管理担当課長、今津秘書広報課広報係長、木村デジタル化推進担当課長、澁江市民対話課長、近藤市民課長、前田子育て支援課長、日笠保健センター所長、富田社会福祉課長、中村医療介護課長、廣村介護保険担当課長、三上地域包括支援センター所長、有吉土木課長、荒木区画整理課区画整理係長、長棟都市計画課長、山口観光課長、穴戸商工課長、山本農林水産課長、山内こども育成課長、杉山学校教育課長、万代生涯学習課長、荒木文化財課長、岸本スポーツ推進課長、藤田市民病院総務課長、橋本市民病院医療課長

（市長公室 企画政策課）

山内市長公室長、奥古政策担当課長、古谷企画政策課長、
木下政策担当係長、秋田企画係長、軀川企画政策課主事

4 会議の概要

（1）開 会

（2）委員長あいさつ

（3）協議事項

次期「2030赤穂市総合戦略」の策定について

（4）その他

（5）閉会

5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第2回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。

本日の進行をいたします、市長公室長の山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

大阪大学の三浦委員、神戸新聞の橘高委員、公募委員の松尾委員より所要のため欠席するとの連絡を受けております。

また、本日は西播磨県民局の城下委員の代理として、小林様に出席をいただく予定ですが、少し到着の方が遅れているようです。

委員数11名のうち、現在7名にご出席をいただいておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本委員会が成立することを報

告します。

なお、本日は次第の「3 協議事項」に関連する担当課長が説明員として出席しておりますので、あわせて報告いたします。

議事に入ります前に、本委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。

会議につきましては、個人情報等を取り扱う場合などを除き、原則公開の取扱いとしております。

本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、傍聴を認めるということでお入りいただきます。しばらくお待ちください。

それでは開会にあたりまして、難波委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長

本日はお暑い中、また大変お忙しい中、第2回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、本日は次第にありますように、2030赤穂市総合戦略についてのご協議をいただくことになっております。

本日の委員会におきましても、委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴し、活発な議論をしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。また、この委員会には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託業者であります株式会社ぎょうせい関西支社より、担当者の方にご同席いただいております。

それでは、ここからの議事進行につきましては難波委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、議事を進めて参りたいと思っております。円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いできればと思っております。

次第「3 協議事項」に入りたいと思っております。協議事項の次期「2030赤穂市総合戦略」についてです。

前回の第1回目の推進委員会では、主に総合戦略策定に係る市の考え方や、将来展望人口・人口ビジョンの見直し、人口や出生数の減少について、委員の皆さまからご意見を頂戴し、それらについて協議いただきましたが、本日は、「基本施策ごとの施策・DX施策・KPI」について協議していただきたいと思いますと思っております。

これらについて前回の素案から修正がありますので、事務局からご説明をいただきたいと思っております。お願いいたします。

事務局

それでは、事前配布させていただいておりますお手元の資料「赤穂市総合戦略

（案）の修正について」によりご説明させていただきます。

前回の第1回推進委員会でお示ししました戦略（案）の「基本施策ごとの施策・DX施策・KPI」について、掲記の4つの観点から修正を行いました。

まず、1点目ですが、前回委員会でご意見・ご指摘があった事項につきまして、所管課とも協議を行い、施策の具体的内容等の記載内容やKPIについて見直しを行いました。

具体的には、4ページをお願いします。

KPIとして設定した「中心市街地に新たに設置されたオフィス数」について、左側の修正前では、現状の基準値0箇所から2030年度の目標値を1箇所としておりましたが、前回、委員から「目標値として低いのではないか」等のご意見をいただきました。

再度、所管課とも協議を行い、本年度の令和7年度に1箇所のオフィスワークの設置が見込まれることや、委員のご意見を踏まえ、目標値を3箇所に修正しています。

次に9、10ページをお願いします。

前回、「（4） 自主避難組織等による個別避難計画の作成推進」について、「計画作成を推進することも必要だが、地域ぐるみで要支援者の方々を助ける仕組みづくりや機運醸成が重要である」とのご意見をいただきました。

当然、これまでも市では、自治会や民生委員などの方々と連携しながら、個別避難計画の作成に取り組んでいるところでありますが、具体的な内容として記載表現が不足していたため、追記等、修正を行っています。

また、これに伴い、右側の修正後ですが、「（6） 自主防災組織等による地区防災計画の作成促進」を具体的施策に追加し、地域の実情に合った住民主体の防災活動の推進について掲げるとともに、9ページの最下段ですが、KPIとして「地区防災計画作成数」を設定し、年間2地区の計画作成を目標に取り組んでいくこととしています。

前回の委員の皆さまのご意見に対応した修正は以上になります。

1ページに戻っていただきまして、2点目ですが、目標数値に係る基準値について修正を行っています。

総合戦略については、総合計画における後期基本計画との整合性を図っており、目標値についても後期基本計画と同一のものを掲げているものが多くあります。

後期基本計画については、昨年度より検討作業を行ってきましたことから、修正前の基準値については2023年度の数値となっているものがありましたが、2024年度実績が確定したため、このたび基準値を直近の実績数値に置き換えました。

3点目ですが、本年6月に公表された国の「地方創生2.0基本構想」、また本年度を計画期間の始期とする第3期「兵庫県地域創生戦略」を踏まえ、キーワード等の用語などについて取り入れるよう見直しを行いました。

4点目ですが、改めて全体を通して文言の整理や文字の修正を行いました。

2点目から4点目までの修正項目について、個別の説明は割愛いたしますが、修正前、修正後の比較については次ページ以降に新旧対照表形式で整理しています。なお、軽微な文言等の修正については省略しています。

これら今回の修正を反映させたものが、別添の資料「基本施策ごとの施策・DX施策・KPI（改訂版）」のとおりとなっております。

また、前回の委員からの意見を踏まえ、所管課の表記は当該資料から削除しています。

以上で事務局からの説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手をいただければと思います。

委員

それでは、お尋ねをしたいと思います。「赤穂市総合戦略（案）の修正について」の「2024年（令和6年）度実績が確定したため、基準値を見直したもの」という項目がございますが、大きく見直しが必要になったところ、またその要因等々、各担当課の方から気になるところがあったらお教え願いたいと思います。

事務局

今回、時点修正として、2023年度数値を2024年度数値に置き換えておりますが、目標値の設定にあたっては、2024年度の事業の実施状況も踏まえ検討を行ってきたことから、目標値に影響するような、実績値が大きく変動したものはないかと考えております。

委員長

それでは、私の方から1点お尋ねします。

9ページの一冊下の段に、KPIとして地区防災計画作成数を挙げておられます。これが、2件から14件ということになっています。これは相当な倍率で増やす目標ではないかと思います。2件から14件ということは7倍に増やす計画となりますので、そのあたりのご説明をいただけたらと思います。

事務局

危機管理担当でございます。先ほどの委員長の質問に対して、説明をさせていただきます。

まず、地区防災計画ですが、自助、共助を中心とした地区居住者等の自発的な防災計画であることを鑑みて、この計画は地区居住者等において自主的に作成、提案することを基本方針としております。

KPIの2件から14件の目標値についてですが、年2件の作成を目標として、目標値を挙げております。

委員長

毎年2件作成するということですか。

そうすると、全体の母数が何か所あつての2件なんでしょうか。

事務局

地区防災計画なんですけど、基本的に自治会を対象としていますが、その他の団体も対象としています。具体的に言いますとマンション等を考えていますが、自治会という形にはこだわっていません。

全体の母数は何か所かというご質問ですが、これは自主的に作成することが基本となっていますので、全体の母数に関しては、自治会ではない団体の取り扱いが難しいところです。

事務局

参考で申し上げますと、自治会が基本と申し上げましたが、自治会数は97でござ

ざいます。

委員長

97自治会のうち、毎年2件ずつ増やしていくということですか。
それで間に合うんですか。

事務局

この地区防災計画は、形式的なものでは意味がないと思っております。
実際にその地域や地区の実情に合った実効性の高い計画を作らないと、本当に意味がないものなので、1件作るのに、一地区大体1年ぐらいの期間がかかりまして、非常に時間がかかるというのがあります。

委員長

はい、ありがとうございました。
大変なことだということは、我々住民としてもよく分かっているつもりですが、市として、具体的なサポートの仕方って何かあるんでしょうか。

事務局

作成運用に際しての行政側の支援ですが、1点目として、地区防災計画や防災マップを作成する場合のアドバイスをを行います。2点目として、防災教室等の開催支援を行い、市職員の派遣を行います。3点目として、防災訓練の実施等への支援を行います。これも市職員等の派遣を行い、地区の防災訓練の進行等についてアドバイスをを行うとともに、地区と行政との連携について協力いたします。4点目として、防災資機材の貸与等です。市は地区が行う防災訓練の実施にあたって、必要に応じて保有する防災備蓄品及び備蓄食料など、貸与及び供与をいたします。以上になります。

委員長

はい、ありがとうございます。
大変なことだろうなと思いますので、今、言ったようなことができたらいいなと思いますので、頑張ってくださいと思います。
それでは、他に何かございますか。
大丈夫でしょうか。
後程ご意見をいただくところがあるようですので、その際にお願いしたいと思います。
では、次をお願いいたします。

事務局

それでは、今回の推進委員会の開催にあたり、委員より事前に提出のあったご意見について説明させていただきます。
提出意見の趣旨についてですが、前回の推進委員会で出生率向上についての意見交換があったことから、その前提条件として、未婚率の上昇を抑えることが不可欠となるという考えにより、本日、机上配布しております資料のとおりご提案をいただいています。
ご提案の概要ですが、結婚を望みながらも、経済的不安、雇用環境、また出会いの機会不足等を要因に、未婚のまま年齢を重ねる人が増加している現状を踏まえ、「少子化対策における未婚率抑制施策について」掲記の3項目について重点的に取り組む必要があるのでは、という内容です。

項目ごとに、市の考え方等をご説明させていただきます。

まず、1点目の若年層の交流機会の創出についてですが、現在、赤穂市では、備前市・上郡町との東備西播定住自立圏の枠組みを活かした、婚活イベントによる若年層の交流機会を創出するほか、兵庫県や西播磨県民局など広域的組織が行う若年層交流機会の創出に資する事業と連携し、スケールメリットを活かした施策を推進しています。

ご提案いただいた、出会いの場を提供する施策の推進ですが、先の総合計画における令和8年度以降の後期基本計画策定に係る審議会でも、委員からのご意見があり、多くの時間を割いて意見が交わされたところです。

それを受けまして、市でも、これまでの婚活イベントにとどまらず、出会いの場・機会の創出は大きな課題であると認識をしており、この度の総合戦略の中で、本日の資料7ページになりますが、具体的な施策として（5）の項目で「出会いの場・婚活イベントの支援創出」を掲げ、市民や民間等が実施する出会いを創出するイベントの支援を行っていくこととしています。

来年度以降、具体的にこういった事業、取組を行っていくのか、ということに関しましては現時点では定まっておりませんが、この推進委員会での協議内容などを踏まえまして、関係所管が連携しながら検討していきたいと思っていますので、是非この後、出会いの場の創出について行政がどのように取り組んでいくことができるのかなど、委員の皆様にご意見交換をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、2点目の結婚・子育てに伴う経済的支援の強化についてです。

まず、ご提案いただいた、住宅取得支援、新婚生活費補助についてですが、赤穂市では同趣旨の事業としまして、過去においては、転入者や若者世帯の住宅取得支援、新婚世帯の家賃助成を実施していましたが、令和元年度末をもって事業を廃止した経緯があります。

廃止に至った理由については、こうした助成制度に関わらず、市内で住宅を取得したり賃貸住宅に入られる場合や、仕事や家庭の都合で転入した場合などが明確に区別できないなど、事業効果の判定が困難であったこと、これらの助成制度に係る事業費が多額となる一方であったことから、施策の優先順位、選択といった観点により事業を廃止した経緯があります。

ご提案の趣旨は十分に理解できますが、こうした廃止に至った課題が、現時点でも同様の状況であることから、総合戦略に掲げ、再度助成制度を設けることは困難であると考えています。

次に、育児休業中の安定した所得補償などの拡充についてですが、ご承知のとおり、国では、子ども・子育て支援策を抜本的に強化する「こども未来戦略」を策定し、令和6年度からの3年間で集中的に実施する施策を「加速化プラン」として取りまとめ、児童手当の拡充や多子世帯の大学等授業料・入学金の無償化などを実施しています。

この「こども未来戦略」の取組の一つに、雇用保険の加入者を対象に、従来の「育児休業給付金」に上乗せする形で、令和7年4月1日から「出生後休業支援給付金」のほか、「育児時短就業給付金」制度を創設し、子育て世帯の経済的負担の軽減策の充実が図られています。市としましては、これら「こども未来戦略」の周知を図っていく必要があると考えています。

このように、所得補償などについては、雇用保険による広義の社会保険、社会保障として国の役割において検討が行われるものであると考えておりますが、一方で、市の役割としても、ご提案のように、子育て世帯の経済的負担の軽減策については重要な課題であります。

そのため、本日の資料11ページになりますが、具体的な施策として（2）の項目で「子育て家庭の経済的負担の軽減」を掲げ、市としましては具体的には、本年7月より、子どもの医療費を助成する乳幼児等医療費の対象を、所得制限を撤廃したうえで高校生年代まで拡充したほか、学校給食費補助の拡充、妊婦支援給付金の国制度への上乗せ支給、本年度より、育児用品を配布するすこやかギフト定期便事業などの事業を実施しているところです。

なお、国の「こども未来戦略」では、先ほどご説明した児童手当や休業給付金などの支給に加え、若い世代の未婚化・晩婚化の進行に対応するため、賃上げや男女ともに働きやすい環境の整備、同一労働同一賃金など、若者・子育て世代の所得を増やすことを基本理念に掲げています。

赤穂市でも、今回の総合戦略の具体的施策に、若者・女性の仕事の選択肢の充実やワークライフバランスの推進などを掲げ、「金銭給付ではない様々な取組」も進めていくこととしており、今後においても、ご提案の趣旨や、国の施策の動向や市民ニーズにも留意しながら支援施策を検討してまいりたいと考えています。

次に3点目の地域コミュニティの活性化についてです。

核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化など家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくないということは、市としても認識をしております。

乳幼児期、とりわけ未就園の場合は、子育て家庭が社会からの支援につながらず孤立しがちな傾向にあり、ご提案いただいた子育てサークルなど、結婚後の生活を支えるネットワークの形成については、大変重要な課題であると考えています。

赤穂市では、現在、親子及び世代間の交流や文化活動など、地域の特性を取り入れた母親クラブの活動促進や子育て学習センターにおける各種講座等を活用し、地域の子育てリーダーや子育て学習グループ、サークル等の育成・支援を図るとともに、児童館や子育て学習センター等において、親子や世代間での交流イベントの実施、子育て応援隊サロン等においてこどもを持つ保護者に対し、親同士の仲間づくりや育児相談を行う場を提供する取組を行っています。

これらについては、令和7年度を始期とする「赤穂市こども計画」において、施策として掲げ、今後も取組を推進、充実していくこととしていますが、総合戦略においては、このような取組を具体的な施策として掲げていないため、本日、机上配布しております資料の2枚目のとおり、基本戦略「こどもを産み育てやすいまちをつくる」、基本施策「こどもを産み育てやすい環境づくり」の具体的な施策として「子育て家庭のネットワークづくり、地域全体で支える環境の充実」を新たに掲げ、具体的な内容について取り組んでまいりたいと考えています。

以上で、事前提案のありました意見について、事務局からの説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありましたところのご意見やご質問等ございましたら、

よろしくお願いいたします。

委員

意見というか、常に市民のことを考えたいろんな取組を模索しながら、いろいろ進めていってくれているとは思いますが、実際こういう取組を行政の方がしているということを、市民のほとんどの方が知っていないと思っています。

実際、私もこの総合戦略に関わらせていただいて、こういった取組を行政がしているんだということを知って、この施策を活用すればいいことがいっぱいあると思いますが、それが余りにも周知されてなさすぎて、市民の方がこういう取組をしているのを知らないというのが問題ではないかと思います。いろいろ数値で出してみたり、いろんな効果を試されているとは思いますが、どうにかしてこういう取組を行政がやっているんだよということを、1人でも多くの市民の方が知るような取組をされてはどうかと思います。

本当に、総合戦略に携わっている人しかこういった取組を知らないということがありえるかもしれないので、こういうせっかくいい取組があると思うので、もう少し子どもから年配の方まで、こういったことをしているという情報発信といいますか、ネットで載せていますというのも分かりますが、誰も見ませんし、私もこの総合戦略のことを知っているという同世代の人間に、まだ今のところ出会ったことがないので、せっかくのいい取組がもったいないなという気がします。

事務局

ご意見ありがとうございます。

総合戦略に先立って、総合計画というものを今進めておりまして、第3回定例会に上程するところですが、総合計画策定の中でも、市民の皆さんが総合計画について知らないというような意見も、審議会の委員の皆さんから多くいただきました。

周知については、行政の永遠の課題になりますが、ただ、この総合戦略というのは総合的な戦略になりまして、今回、机上配付しておりますことも計画のような、真に必要とするニーズに沿った方に届ける手段といえますのは、それぞれの所管では情報の周知について知恵を絞りながら取り組んでいるところです。7年度には「あこう子育て応援ブックぴよぴよ」を全面改訂し、子育て施策をわかりやすく体系的に、またステージごとに、こういった相談はこういうサービスがあるので、ここに相談してくださいといったものは、工夫をして作っています。今、委員がおっしゃられたように、総合戦略自体の周知をしていくべきだと思うんですけども、当然それが必要で工夫をしていきたいと思っています。この後またパブリックコメントをさせていただくことになりますが、なかなかまた周知の方が難しいと思っています。

一般的なところでいきますと、よく言われる広報、ホームページ、あとSNSでLINE登録者に必要な情報を届けるという方法で周知を行っている状況です。

委員長

他にご意見ありますか。

委員

うちの会社でも、こういった、例えばセミナーとか、いろんな商談会とか企画をします。もちろん過去に来ていただいた方とか、ネットやメールを送ったりといったふうに、まず周知をしますが、それでも集まらないときは、やはりあります。そういうときは、営業店にどこどこにもっと周知してくれといったような指示が入って、ノルマではないですけど、そこまでしないと、響くものもあればなかなか響かないものもあります。

それを、もちろん市民の方に強制して来てもらうわけにもいきませんし、ただ、知らない人がいるかもしれないという中で、それを市の職員だけでやっていくというのは、多分マンパワー的に難しいんだと思います。

そういうときに、例えばアウトソーシングするとか、そういう議論というのが挙がらないのかなと思います。企画がすごく良くても、周知がうまくいかない。そういう場合は、何かこう考えてやってらっしゃることがあるのかというのを、教えてほしいと思います。

事務局

いくらい政策とか施策とかというものがあっても、それが市民に伝わらなければ意味がないというのは、これはもうそのとおりでございます。

それぞれの所管でやっております、市民に対して、自分たちの施策を伝えるということは、ホームページや広報紙、SNSも活用していますが、一番は、市長自ら、赤穂市の場合は定例記者会見という形で、毎月実施をいたしております。定例記者会見は、様々の市政の内容について、結構な量を市長自らが発信しています。これがやはり一番大きい取組であると思います。報道の方のお力をお借りして市民に伝えるということと、それからもう1つは、先ほど言いましたSNS等も、やはり世代によって効果的な使い方があると思っています。高齢者の方には紙媒体の方がいいという場合もありますし、あるいは若者、特に子育て世代に対しましては、SNSの方が効果的だというようなこともありますので、その辺の情報媒体の使い方を工夫するということは、今後必要かと考えています。

委員長

私どもの大学でも、赤穂市にアパートを借りて住んでいる学生が結構いますけど、市長の記者会見を、ネットでもあまり見ることはないんだろうと思うんですね。

私どもの大学も、宿題セミナーとかというのをやれば、ものすごく人数が集まります。子ども食堂をやった時も、マンパワーがぎりぎりのところ、かなりの方が来ていただきました。

だから、必要がある、魅力があるといったように、何かメリットがあると思ったら来てくださるんだなあと思います。子育て世代の人とか、これから結婚しようという人たちが、今、お話されたイベントやマッチング支援にメリットとか、直接的なものを感じるかということだと思います。

今は、良くも悪くも民間のマッチングアプリというのが結構あって、それで知合ったとか、結婚までいったというのは聞きますので、市町がそれをするとしたら、よほどの努力やアピールをしないと、そこへ20歳そこそこの学生や社会人も含めて、行くかなという疑問はあります。

市町で出会いの支援をする何かメリットってあるんですか。

民間のマッチングアプリでは、ものすごい数の人がいて、自分の希望をどんどん入れていって、それで何十人かマッチングしてその中から選ぶみたいな感じらしいんですね、学生なんかに聞くと。市町だとどれぐらいの人が登録してて、これはいいねと思うようなマッチングができるような登録者数があるのかなあとか、サイトに行くときのアピールの仕方とか、そういうところが、今おっしゃったことじゃないかなとは思っています。

我々ぐらいになると、そういう市町がやっているとか、県がやっているほうが安心じゃないかなと思うことはあるんですけど、若い人たちはあまりそんなことを思っていないんじゃないかなと思うので、どうやってアピールしていくとか、サイト

に到達させるかというのは非常に難しいですし、どの民間業者さんも、そこは一生懸命やっておられるとこかなと思います。

だからその後、そこに力のある人を市に入れていくというようなことも必要なのかなという感じはしますけど、いかがですか。

委員

うちの会社だけじゃないんですけど、今いろんな上場企業とか、会社指名で参加できるマッチングアプリみたいなのがあって、それに当社が加盟しました。

部下とかに、アプリやっつけよと言うと、入る子は入りますし、マッチングしてる子はしています。

だから、何でそういうのがあるかっていうと、顔の知れた会社同士なので、安心感があるというのが一番大きいかなと思うんですけど、例えば、赤穂市内の会社でやってみるとか、そういった巷のマッチングアプリではちょっと信用できないみたいに思っている人たちがいたとしたら、安心感のあるものを提供してあげるといったことをやっていけば、それも1つの手なのかなと今思ったので、ちょっとお話ししました。以上です。

委員

当会議もですし、また、いろんな審議会等に出席をさせていただいても、やはり一番大きな課題はこの少子化対策です。それ以前の未婚化率といった課題を、どうやってクリアしていくんだということが常に話題になっております。

そんな中で、新しく具体的な施策の中にそれを加えていただいたところは、ありがたいというふうに感じております。

ただ、赤穂市の新生活補助といったかつてあったような施策ですけれども、これは赤穂市の悪いとこだと思いますが、3年ほどやると施策をやめちゃうんですよ。持続性がない。

先立って赤穂市の子育て施策の大きな目玉が出てきた中に、出生時に紙おむつをプレゼントしますよ、それから、育児に必要なものをカタログで買えるように配布させていただきますよという施策が、かなり大きな目玉という説明を受けたんですけども、その金額を今生まれてる200人の子どもで割ったら、これは幾らになりますか。余りにもパイが小さ過ぎるんじゃないかなと思います。この辺が、赤穂市のPRが下手なところじゃないかなと思っています。

日本一のふるさと納税を受け入れている都城市では、非常に若い世代が増えて、ここは都会から若い世代が移住してくると、200万円とか300万円というお金をぽんと渡すらしいです。それがいいか悪いかは別として、その世代に届くアピール力が非常にあると思います。これは戦略推進をやっているところなので、そういったPRを含めて、若い世代の方に届く施策を、戦略的に入れ込んでいただきたいなというふうに、改めて思います。

今後また議論の中で、そういう項目をよく練っていただいて、またPRの仕方を十分に考えていただきたいなというふうに思います。

事務局

先ほど新婚世帯の関係のご意見があった部分で、赤穂市が過去にしていた施策が、新婚の方が借家に入られた場合の助成です。この制度については、ずっと助成するわけにもいきませんので、最初に申請いただいた時点から36か月分を助成するという制度設計で事業化したものがございます。これについては、平成25年度に制度設計されたものですが、3年で事業をやめたというわけではなく、制度として3

6か月分を助成するという制度で、この事業の目的が、新婚世帯の助成をすることで赤穂でアパートに入ってもらって、3年というのが短いかもしれませんが、その間に終の住処である住宅取得に至っていただく間のつなぎ、その先には若者世帯住宅取得支援等がございますので、いきなり結婚して住宅取得はできないというのが一般的ですので、その間の3年間の助成をするという意味合いで、こうした事業がなされたものと思っております。

委員 私が言っているのは、3年間の補助をその方に続けるということではなく、制度そのものをもう少し長くやらないと、赤穂市は制度ができて、すぐなくなってしまふということです。

事務局 予算編成方針にも掲げていますけども、新規事業を制度設計する場合は、終期又は見直し時期を設けてやるというのが原則になります。

今のご質問の3年間というのは、先ほどご説明したとおりで、3年間で事業の効果を検証して続けるかどうかを決めますが、この新婚世帯の家賃補助については、効果が不明確であるので、令和元年度をもって廃止したというのが事業の経緯になります。

委員 そういった新婚世帯、また若い人向けの施策が始まっても、最初の世代だけで終わってしまい次はないといったところが、赤穂市に住もうというところの足枷になっているんじゃないかと思います。会社関係やいろんなところで、若い方や若い職員もおりますが、やはり結婚を考えたときに、赤穂から出て行く人が多いような気がします。ここがなぜなのかなと思います。

若い方が、結婚を契機に赤穂から出て行かれるというのが、非常に多いですよ。

事務局 新婚世帯の家賃助成の事業を廃止したのなら他の施策をというご質問だったと思いますが、それについては、先ほど来ご説明していますとおり、赤穂市では子ども医療費の助成を拡充したりして、相当の事業費をかけてやっていますので、何も新婚世帯の家賃助成が終わったから、子育て支援施策を何もしていないわけではなく、市は財源の課題もある中でできるところから事業を行っています。金銭給付ではなく、いろんなところで取組を進めていくということが重要だと考えています。

金銭給付については、自治体によりいろんな違いがあるんですけども、それが隣町と競い合っているような財源はどこにもありませんので、そこは赤穂市としてこうした実状も考慮しながら施策を行っていくということになります。

委員 非常に難しいところだと思います。先ほども出たPRの話も含めて、そういう施策を行っているんだけど届かないとか、周知してもらえていないとか、こんな施策があるんだから、結婚したら赤穂に住もうとか、そういう形がなぜできてこないのかというところが、我々も納得がいけないというか、こんないいまちなのに、こんないいところなのに、どうして住んでくれないんだろうなっていう思いが非常にあります。

事務局 金銭給付には限界があり、金銭給付以外の部分で、赤穂市では商工部門をはじめ一生懸命考えて、いろんな取組をやろうとしていますので、国もそうですが、なか

なか金銭給付というわけにはいかないというのが、市町の実状でもあるかなと思っています。

委員

せっかく、市の担当課の皆さんがこうやって来られて、皆さん一生懸命やっておられるのに、なぜこう通じないのかなという根本的なところが、そこが戦略だと思います。その辺をもう一歩進めて、前へ進んでもらえないかなというふうに地団駄を踏んでおります。

事務局

皆さんの意見をお伺いして、行政の立場として一言だけ言わせていただくと、情報を求めようとしないう方に対しては、情報が届かないというのが、どうしてもあります。

高齢の方や情報弱者の方というのは、こちらから寄り添って情報を届けてあげないと届かないんですけども、今まで意見があったように、子育ての関係とか、いろんな農業関係、商工関係やイベント等というのは、無関心であったり、情報を自ら求めようとしないう方に対しては、市の情報はこちらが届けたくても届かないというのが実情です。

ただしその中で、先ほど市長が記者会見していると申し上げましたが、行政としては、ニュースレポートを出したらいいというものではなく、どれだけ記事にして取り上げてもらえるかというところの工夫が、それが行政のプロとして必要なかなと思います。

報道発表しても記事にならないと、ただ紙のやりとりだけをただけになりますので、その辺は、今日ご意見をたくさんいただいており、各所管課も出席しておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

委員

施策全体でいうとそうだと思いますが、若い世代の方々と、どこに住もうか、結婚したらどうしようかと考えている人達は、ものすごく情報を探していると思います。なのに、そこに引っかかってないということを行っています。

だからそれは、何かやはりPRの仕方であるとか、目玉の打ち方とか、その辺に、もっと赤穂市としてできることがあるんじゃないかなというのが、私の思いです。

この問題に答えが出せる人がいれば、日本はこんなに困ってはいないと思いますけどね。

事務局

本当に必要な方に情報が届かないというのは、由々しき問題で、その部分は、今日いただいた意見を担当課長がそれぞれ聞いていますので、しっかりと考えて参ります。

委員

私も、会社の若い方から情報を聞くと、赤穂市に住まないというか、家を建てないとかというところでいくと、例えば、私どもであれば勤務地がもう他にもいろいろあるので、通勤を考えると、例えば姫路とか、もっと他の方が赤穂線の利便性が悪いので、通勤が少ししんどいよねという話や、赤穂市で遊ぶ場所がなかなかなくて、もっと遊ぶところがあれば赤穂市でもいいんだけど、友達と遊ぶのに困るよねといった話を職場でも聞くんですけど、若い人の声を、戦略の中に入れていったりするという考え方は、何かあるんでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

若者の意見ということで、今おっしゃられた意見は、総合計画の見直しの中でもいろいろ聞いてきたところで、また議会の方からもそういう質問があったりして、今は国も言っていますけど、やはり若者や女性の意見ということが言われています。

今おっしゃられた、遊ぶところがないというのは、立地上や地理的条件といったところが問題となりますので、若い方のご意見は、貴重なご意見としてお伺いすることはできるんですけども、ＪＲの便であるとか、商業施設や遊ぶ施設というご意見を聞いたところで、それはなかなか行政として計画に取り入れることは難しいかなと思っております。

ですが、その若者の意見というのは耳に入れないといけないということは重々承知しております。この令和７年度が総合計画の折り返し、あと総合戦略を策定する年ですので、そうした意見を踏まえ、今後令和８年度以降に向けては、若者の意見というのを何とかして、行政として聞いていく機会を作っていきたいというふうに考えているところです。

委員長

他にありませんか。

委員

私は、子育てに関しての立場で関わらせていただいております。本日配布いただいている「赤穂市こども計画（概要版）」にあるように、年々、いろんな形で助成していただいたり、そういう場を設けていただいたりというのはよく感じております。今の若い方はスマホですぐにいろんな情報を得て、自分の健診結果や次いつあるかというのを、スマホで確認されています。昔は、はがきでお知らせをされていたんですけど、今はスマホですぐに確認でき、若い人はいいなあと思っています。

ただ、その繋がりということにおいては、本当に個人というのを優先する部分があったりするので、児童館とかそういったところの遊び場を求めておられるお母さんに関しては、そこでの支援員からの情報であったりとか、我々が行かせていただいた時にお話の中でお知らせすることができますが、実際には個人の子育てだけで悶々としている方も、そこそこいらっしゃるなというふうに思います。

今、学校の方にも評議員等で行かせていただいておりますが、育てにくさのあるお子様もいろいろで、お母様方もすごく苦しい思いされていて、学校からもいろいろカウンセリング情報の提供をしていただいておりますが、心の部分のフォローがなかなか難しいなというのを感じております。いろんな項目において、そういう機会を作らせていただくような形で書いていただいているんですが、最終的にはそういうふうに人をつなげていくような声掛けが大事なのかなと思います。

先ほども、ＰＲということをすごく言われていましたが、そういうニーズをキャッチしてそこに声をかけていくという繋がりであったり、気軽に尋ねることができる場というのが、それぞれ農業や観光とかの業界をよくご存じの方が、こうした方がいいんじゃないとか、ここに行ってみたらどうかというような、人の思いを受けた繋がりがないと広がっていかないし、また続いていかないと思います。

それと、やっぱり相生市がいいなという噂も、いろいろ交通の便とかいろいろなことがあります。子育てがしやすいというキャッチフレーズを見ましたとかいうような声も聞いたりします。でも、それに負けない人のぬくもりであったり、ここは細かく、いろいろ思いを伝えてくれるなみたいな、そこをもっと見えるような形にさせていただけたらと思います。

あと、さきほどの地区防災計画のことにに関して、1年に2件ずつと言われていましたが、地域の高齢化とか背景がそれぞれ違いますので、そういう思いのある方がおられて、その人たちと同じ思いでいる方が何人この地域にいるかということと、それが継続されるような、若い人を次々に仲間内に入れて、その人たちが次の世代も育てていくというふうになっていかないと、こういう数だけをとってもだめだなという感じがします。

私も防災士の会の方から、各地域の自治会の方が、そういう教室を開かせてもらっているところに行かせていただきますが、自治会にすごく熱心な方がおられて、次はこれという指示をされたり、いろんな支援の方法であったり、どういう人たちを保護されて要保護として意識していったらいいかといった、そういう意識があるかないかで、本当の防災の力になるのはそういうところと、日頃の繋がりだと思います。高齢者の方は常日頃、繋がりがあっていいんだけど、ここに若い人の力をどう結合させるかというのが今からの問題ではないかと思います。地域差があるかとは思いますが、せっかく危機管理担当の方がいらっしゃるので、具体的に一つずつの自治会を回っていただいて、どういう人たちが住まれているかというのを見ていただきながら進めていただくというふうにさせていただいた方が、実践向きの気がします。

委員

2点ありますが、1点目は、1週間前に観光協会の方で、アース製菓が今年の8月26日で100周年ということで、マンホール5点を寄付していただきました。そのマンホール5点の場所を、赤穂市の中心市街地に3点、きらきら坂と坂越の駅前に1点ずつ、合計3か所に設置しました。そのマンホールを設置しているところで、サイバートロフィーというアプリでチェックすると、アース製菓が提供されている1,500円相当のノベルティをお渡ししますというのを、観光協会の方でやっています。

1週間前に除幕式をやりましたが、残念ながら、今のところまだネット等でPRされていませんが、すでに25人ぐらい来られたんで、不思議でしょうがなく、どこで、その情報を得られたんですかという話をしたら、マンホールが好きな人の集まりがあって、そこのSNSで回ってきて聞きましたとおっしゃっていました。また、マンホールカードありませんかということもよく聞かれます。赤穂市は、マンホールカードというのは、基本無料なんですよ。だから、無料なものを渡さないということで作ってないんですが、それもよく聞かれます。

多分、赤穂市のブランディングというのが、上手くいっていないのかなというふうに思います。何か、マイナスというかそういったことの情報が、残念ながら多すぎて、何か知らんけども赤穂市は面白いことしているなあといった感じのことがないように思います。何かやってみようという感じのものが、今は残念ながらないように思います。

2点目は、防災の関係の話が出ましたけども、私は自治会の方で防災名簿を作ったりしていますが、本当に大変です。当たり前のことですが、普通に暮らしていて、今のように、赤穂はありがたいことに災害の少ないまちという頭があるので、おじいちゃんやおばあちゃんがどうしようと思ったときに、隣や近所の人に迷惑かけるのはだめだと思い、黙ってらっしゃる方が多いと思います。

また、民生委員さんが、自治会に人数の割に少ないと思います。高齢化率が、もうすでに30～40%ぐらいになってきていますし、そこら辺のことをやっている

とつまびらかに1件1件当たっていくことは、なかなかできないと思います。

私も、名簿の整理を行っている中で、今はいろいろな特殊詐欺等、様々なことがあるので、情報を取りにくくなっています。特に、お年寄りの一人暮らし方の情報を取ることができません。パソコンを紛失するとどうということになるのかといった恐ろしさも当然あるので、情報を欲しいときには欲しいんですが、うまく何もなかったら、そのまま済んでしまうという難しさが、地区防災計画にはあると思います。

そういったところも、何か近隣で問題があれば、また必死になって早くしないといけなくなると思いますが、現状、そういった問題があるので、今のところは地区防災計画の作成数が年に2件という目標値は、理解ができるなという感じです。よろしくをお願いします。

事務局

子育て支援課です。委員からご意見いただきました子育て施策についてですが、1つがPRが足りないのではないかなというところなんですけれど、確かに、事業をやっている割には、少しPRが届いてないかなというふうには感じております。

赤穂市が独自でやっている事業、例えば幼児2人乗り同乗用自転車の購入助成やチャイルドシート購入助成につきましては、赤穂市の地域の特性によって、自転車がないと通園や買い物などがしづらいような状況ですし、それと車の移動というのがあるので、チャイルドシートの助成は赤穂市独自の施策としてやっておりますが、広報等ではPRしているんですけれども、なかなかそれも行き届いてないかなというところがあります。

あと、本市の取組といたしましては、PR事業として、まず1つが「あこう子育て応援ブックびよびよ」という子育て情報の冊子を作って、公民館や児童館に配布しているような事業もあります。これにつきましては、今年度は20歳の集いでも配布し、若い方にも赤穂市の子育て施策を見ていただきたいということで、子育てするなら赤穂がいいというようなPRも進めているような状況であります。ただ、先ほど来お話がありましたように、必要な情報というのは、冊子を渡したからといってそれを見てもらわないとPRができませんので、内容やコンテンツについても、今後取り組んでいきたいと思っています。

もう1つは、子育て環境PR事業ということで、市民の方にアンバサダーになっていただきまして、子育てするなら赤穂がいいねということで、Instagramに投稿していただいております。フォロワー数がだんだん増えてきておりますので、若い世代に、そういったSNSとかを使ってPRしていきたいというふうに考えております。

また、子育て施策ということで、委員が先ほど言われていました支援を要するご家庭の支援というところですが、キャッチというのが大変難しいんですけれども、先ほど別の委員がおっしゃられましたように、今年からすこやかギフト定期便ということで、出産された方にギフトを渡しています。それはプレゼントを渡すのも1つですが、プレゼントを渡す機会に、お子さんとお母さんに会うという1つのきっかけということになっております。

それに、妊婦等包括相談支援事業ということで、妊娠期や出産期等に妊婦さんに会うということで、今までは相談があって相談に答えるという形でしたが、こちらからアウトリーチ型で、お子さんの体調はどうか、妊婦さんなので体調はどうですかといったように、こちらから言えるような体制も構築できつつありますので、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

事務局

危機管理担当でございます。地区防災の課題としまして、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要と考えております。防災意識の向上を図るために、地区の核となる地区防災リーダーを育てていこうと思っており、今年度中に地区防災リーダー研修を開催する予定にしております、防災に関する必要な知識等を習得していただこうと思っております。

委員

2点教えていただきたいことがあります。今回新たに提出された意見ということで、子育ての関係を議論していただいた中で、資料「基本施策ごとの施策・DX施策・KPI（改訂版）」の12ページ、それぞれの施策に対するKPIということで、「子育てしやすい環境にあると思う人の割合（5年ごとにニーズ調査）」の65%を、2030年には95%にするという目標ですが、これはかなり挑戦的な数字を掲げられているのかなと思います。市としても、かなり力を入れてやっていくというふうなところは感じられるんですけども、そもそもこのニーズ調査というのは、子育て家庭に焦点を絞った調査をされているのか、それとも市全体の調査の中で、子育て世代を抽出してされているような調査なのか、どういった規模で、どんな調査をされているのかということをお伺いしたいと思います。調査が5年後となっているので、もしこの次にニーズ調査をするとしたら2028年度になってしまうと思うんですけども、そういったことも、市としてももう定着した制度として活用できているのであれば、先ほど出ていた若者世代のニーズとかいったものを、こういった調査を使って抽出して課題を出して施策にするというようなやり方というのがいいのかなあと思いました。

あと、もう1点が14ページのKPIで、上から4つ目の項目の「防犯カメラの設置台数（市、自治会管理）」ですが、基準値が265件で、目標値が各年4台増を目指して289件になっているんですけども、そもそもこの防犯カメラの設置は、最終的にどこにどれだけ防犯カメラを設置しようとしているのかお伺いします。この2030年度の目標値289件というのがゴールなのか、それとも本来は400件ぐらいつけないといけないけど、2030年度には1年に4台ずつ増やした結果、289件になるということなのか教えていただきたいと思います。

先ほどの防災計画の話で、マンパワーの関係もあって、1年に2件ずつの作成しか支援が難しいというところもあるというお話でしたが、この防犯カメラについては、予算の問題だとは思っているので、各年に4台ずつというよりも、例えば一気に20台、30台設置して、あとはもう維持するというやり方もあるのかなと思います。そもそも、最終的にどこに何台設置しようとする中で、2030年度の目標値というのを設定されているのかという2点を教えていただけたらと思います。

事務局

子育て支援課です。KPIの「子育てしやすい環境にあると思う人の割合（5年ごとにニーズ調査）」については、基準値が65.5%のところから、目標値を95%に設定し、大変高くなっていますが、これにつきましては今年度策定しました「赤穂市こども計画」全体の目標値ということになっております。

目標値が高い根拠につきましては、KPIの根拠説明に記載のとおり、今後の国の施策や本市の取組等を考慮しての数値としており、具体的にはこのアンケートを行った後に、国において児童手当の拡充を初め、大学進学等の負担軽減など、前総裁が打ち出しましたいわゆる異次元の少子化対策といわれる「こども未来戦略」が

実施されるとともに、本市におきましても、今年度は2・3学期の学校給食の完全無償化や、所得制限を廃止した上での高校生年代までの医療費を助成する乳幼児等医療費の拡充、すこやかギフト定期便事業を開始するなど経済的な面においての子育て支援と、また、先ほどのすこやかギフト定期便事業や、妊婦等包括相談支援事業を実施しまして、アウトリーチ型での相談支援の充実を図るなど、精神的な面においても、子育てしやすい環境が整備されつつある状況になるのではないかとということで、次回のアンケートのときには、目標値に近い数字が期待できると考えていることから、目標としては高いかもしれませんが、95%にしています。

このアンケートの対象者ですが、就学前の児童と赤穂市の小学校の1年生から5年生までの保護者全員の方に対してアンケートを行っております。

委員

ありがとうございます

アンケートの取り方もあると思うんですが、他市との競争になるという側面があり、そもそも国の施策で手厚くやるから、聞き方として、赤穂市で子育てしやすい環境にあると思う人の割合なのか、赤穂市だけではなく、どこに住んでいても国の政策で充実してきたので、子育てしやすい環境にあると思う人の割合というような形で聞かれるのかによっても、またパーセントが変わってくるのかなと思うので、この高い95%の目標というのは、本当に挑戦的かなと思っているので、いろいろとまたご努力よろしく願いいたします。

事務局

あと、若者についてのアンケートにつきましても、「赤穂市こども計画」の策定時において、子どもや若者に関するニーズ調査ということで調査を行っております。

事務局

危機管理担当です。防犯カメラの設置についてですが、これは赤穂市の防犯協会の事業としまして、兵庫県と赤穂市の随伴補助を行っております。兵庫県が何台というのを指定しており、今年度は4台で県が4万円、市が4万円の計8万の補助を行っております。

ですので、兵庫県が事業を継続する限り、赤穂市も継続して行うというふうに考えております。

事務局

補足ですけど、市として独自に防犯カメラの設置計画は持ち合わせておりません。先ほど、所管が説明したとおり、県の随伴補助ということで、県の制度を活用しながら、県の予算の範囲内で、市も財源を確保して、できる限り促進をしているところです。

委員

これ以上、設置の必要はないという話でもないんですか。市で随伴補助を行っているということなので、現在の設置台数で、赤穂市の中では防犯カメラは十分機能していて、また県の補助があるので、市の随伴補助は行わないということでもないんですか。

何か基準みたいなものはないんですか。

事務局

基準はありませんが、ただ、これも自治会とかの要望によりますが、積極的な自治会もあります。また犯罪の検挙率向上の面からの需要もありますので、おそらく設置の必要性はまだまだあるのかなというところで、県の予算を有効に活用しながら

ら、設置していつているというところが実情です。

委員長

ご説明いただきました内容について、活発なご意見やご質問をいただきました。
最後に、時間もありますので、何かこれだけはということがありましたら、お願いいたします。

委員

私は子どもが2人いまして、今後、世の中でSDGsといったようなことも大事にしていましようというのを、学校の教育の中で学んでいると思うんですね。小学校5年生の子が、環境のことを言ってみたり、このままじゃ地球がなくなってしまう、困るみたいなことを言っています。そういうことは、子どもの頃からの先入観で、例えば大人になってからの行動っていうのが決まってくるんじゃないかなっていうふうに思っています。中学校の英語試験で、今サステナブルみたいな言葉が出てきたりとか、やはりこういうことで、今後自分が生活していく中での危機感というのを、少なからず感じるというか、刷り込みというか、そういう言葉が頭の中に残っていつて今成長していつてと思うんですけど、やはりどこの市町もこういった同じような問題があつて、若者が外に出ていつて欲しくないとか、赤穂市で起業して欲しいとか、赤穂市の中でいろんなことを行つていつて欲しいというふうな中で、教育委員会で赤穂市の小学校や中学校の教育の中で、総合計画であつたり、総合戦略であつたり、長いスパンの話になっていくと思うんで、赤穂市はこういうふうな取組をしている、赤穂市の今の状態は、大分危ないんですよっていうふうなことを、子どもたちに伝えてもらう術はないのかなっていうふうに思います。そういったことをすることによって、自分たちが生まれ育つた地域に根づいて、いろんな授業や予算の限りはあると思うんですが、いろんな補助を受けるというのは、予算ありきの話なんですけど、お金じゃない部分で、地元のことを愛する子どもたちが育つていつてくれればいいなあと思っています。お金で、この市町はこれだけ補助をくれるからこっち、そして何年か経つたらまた違う補助をくれるのであれば、移住・定住でも、やはりそういったことはあるじゃないですか。補助金を目的に、ふらふらしているという言い方が悪いんですけど、そこに行つたらこういうものをくれるからではなく、やはり自分の生まれ育つた地元を大事にしていこうというイメージというか、地元を大人になってから盛り上げていきたいみたいなふうに見えるような教育というか、何かそういったことをしていただけたらなと思います。もちろん、KPIを設定し目に見えるものにして、実績を達成していくことにも意義があると思うんですが、もう少し違う角度でもアプローチしていただけたらなというふうに思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。今、ご意見いただいたことは、例えば資料「基本施策ごとの施策・DX施策・KPI（改訂版）」の15ページに、基本戦略としては「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」、基本施策が「地域力の向上」というところで、今、委員さんが学校の教育のことを話していただいたんですけども、この具体的な施策の中で「(1) コミュニティスクールを中心に、地域・家庭が連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進」ということで、赤穂市ではコミュニティ・スクールに力を入れてやっております、この関係は、今日は担当課が来ていますので少し説明させてもらおうと思いますが、それ以外に、市の方では早かごセミナーというものがあり、市の方でいくつかメニューを設定して、一定のグループから

の要望に基づいて、市職員が説明しに行くという取組があります。この度、赤穂西中学校の方から総合計画について説明して欲しいというご要望があつて、生徒に説明させていただくんですけども、それだけを説明しに行くわけではなく、その他にも項目があつて、生徒の希望で、私は総合計画について聞きたいという生徒に、我々企画政策課の職員がこういう制度です、こういう取組をやっていますというような説明をしていきます。今おっしゃられた意見については、そういった早かごセミナー等を活用しながら、そういう取組もできるのかなと思いますので、今後検討していきたいと思います。

学校の関係は、担当課の方からご説明いたします。

事務局

学校教育課です。先ほどいただいたご意見につきまして、赤穂市におきましては、特色ある学校づくり事業というものがございまして、各学校におきまして、教育課程内に授業時数を設けまして、その地域における文化、歴史、環境について学ぶという時間を作っております。

一例としましては、地域の方々にご協力をいただいて、1日オリエンテーション的に地域を回り、その中で地域の方からクイズを出してもらい、それに答えるということで文化を学ぶ、地域を愛する気持ちを醸成するということを、赤穂市立小中学校15校において、それぞれに行っているところです。

その他におきましては、海岸の清掃であったり、赤穂義士についての歴史の学習を進めるであったり、その地域に応じた学習を進めているところでございまして、そういった学習を通じて地域を愛して欲しい、大人になって都会の方に行ったとしても、やはり赤穂の地域は素晴らしい歴史、文化、環境があるんだということに気づいて、また戻ってくるというものを作れたらというふうに思っております。

委員長

はい、ありがとうございます。その他、ありますか。

特にならなければ、本日、活発なご意見を頂戴いたしましたので、それを糧にさせていただいて、パブリックコメントを実施していただければと思います。

これで終了になりますので、その他として、何か皆さんからあればご発言いただきたいと思います。

委員

いつも、私は時間がないという話をするんですけども、小さい頃から行っていた駄菓子屋がなくなったり、今年は駅前通りの本屋さんが閉められたり、つい最近は、子どもの頃から通っていたスポーツ用品店さんが辞められるというように、本当に、振り返ると、どんどん赤穂が寂しくなって、みんな同じ気持ちだと思いますが、何とかしないと、本当に赤穂市、2030年と言っていられないなと思います。

今日いただいた新しいKPIなど、こういうのを見させていただいて、皆さん一生懸命考えてくださっているのは、十分思いは伝わるんですけども、ここでKPIの点数をつけていくだけではなく、今、重要とされる施策を大胆に皆さん打ってほしいと思います。来年やろう再来年やろうではなく、今年やることを今年やっていないと、どんどん赤穂が縮小していってしまう。私たち、商工会議所も努力が足りないと思います。ただ、行政の力はやはり大きいです。皆さんの力を、総力挙げていただいて、私の大好きな赤穂のまちを、ぜひ、もっと元気ないいまちにしたいと思っています。今日も長時間にわたって、皆さんいてくださって、本当は、このKPIやDXの施策で、各課が何をどう思って、施策を挙げたんだとか、

K P I を考えたんだとか、目標値を考えたんだとかというところを、本当はもっと皆さんとじっくりお話をしたいのが本音なんですけども、ぜひ、この熱意を行政で活かしていただいて、この会議が有効に、そして赤穂市民のためになるように、改めてお願いをしたいと思います。

委員長

それでは、事務局から今後のスケジュールをお願いします。

事務局

今後の推進委員会のスケジュールについてご説明させていただきます。

第1回の推進委員会でもご案内のとおり、2030赤穂市総合戦略素案については、本日の第2回を持って本推進委員会の協議を終了し、パブリックコメントの準備に取り掛かりたいと思っています。

パブリックコメントについては、今月中旬から10月中旬までの1か月間実施することとしており、次回、10月末ごろに開催を予定しています第3回の推進委員会において、その結果を報告し、最終的な総合戦略案の取りまとめを行いたいと考えています。

また、第3回目の推進委員会では、現行の2025総合戦略に係る昨年度、令和6年度実績を踏まえた効果検証についてもご協議願うこととしております。

後日、正式に開催案内をさせていただくこととしておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

事務局からは、以上です。

委員

それでは、これで今回の推進委員会を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。